

# 農業委員会報

令和元年8月1日発行

農業委員会報 第79号

編集 農業委員会報編集委員会  
 発行 武藏村山市農業委員会  
 武藏村山市本町一丁目1番地の1  
 電話 042-565-1111(代)  
 内線 226

## 第六十回東京都農業委員・農業者大会開催

平成31年2月22日、昭島市KOT ORIホールにおいて第60回東京都農業委員・農業者大会が開催されました。

大会では、東京農業の確立に対する要望、都市農業の振興と都市農地保全に関する要望、農業委員会活動の積極的推進に関する決議について協議いたしました。



「そう」「守る」「役立てよう」



峯岸芳司氏

### ○農業功労者表彰

地域農業の発展に貢献

## 栄えある受賞者

また、同時に授賞式典が行われ本市では峰岸芳司氏が農業功労者を受賞されました。

これからも益々のご活躍をご期待いたします。

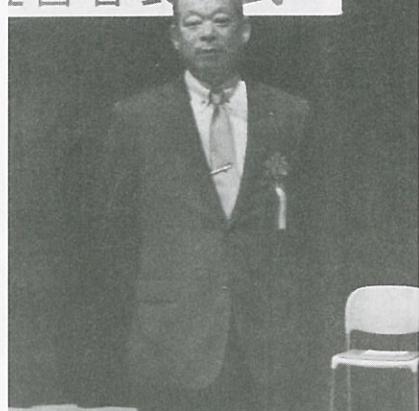
平成31年2月7日、立川市女性総合センターAimホールで、北多摩地区農業委員会連合会による優秀農業経営者表彰が行われ、本市から増尾利一氏が野菜部門で受賞されました。

おめでとうございます。

これからも益々のご活躍をご期待いたします。

また、当日は「都市農地制度が大きく変わります」をテーマに、一般社団法人東京都農業会議業務部長の松澤龍人氏による記念講演が行われました。

## 北多摩地区農業委員会連合会 優秀農業経営者表彰



増尾利一氏

## 農地の利用状況調査 (農地パトロール)の実施

農業委員会では、農地管理推進月間の一環として毎年8月に農地パトロールを実施しております。

農地は食糧生産の場であり、また環境保全においても非常に重要な役割を担う大切な資産であります。

次世代に優良な農地を残すため、農地パトロールを行い遊休農地及び違反転用の解消に取り組んでおります。

今年度の調査は、8月21日(水)から8月29日(木)までの間に実施する予定です。

問 農業委員会事務局

(内線226)

### 農業者座談会

農業委員会では、最近の農地制度の改正動向などを踏まえて、市内農業者の皆様の日頃の考え方や意見等を出し合い、今後の武藏村山市の農業振興に役立てるることを目的として、7月に市内3か所で農

業者座談会を開催いたしました。当日は、東京都農業会議の田中経理・扱い手担当部長を招き、設置が検討されている東京都農業担当手ネットワーク組織(仮称)などについての説明を行つていただきました。

農業委員会では、座談会での意見・要望をもとに今後関係機関に對して要望を行つていくとともに、今後も引き続きこのような機会を設けていきたいと思います。

問 農業委員会事務局

(内線226)



## 野焼きは原則禁止です

法令等で認可された設備を使わ

ない焼却は、原則禁止されていま

す。例外的に植木・農作物の病害虫防止等を目的とした理由があれば実施することが出来ますが、周辺からの苦情がありますと指導の

対象となり、例年、市へ苦情がありります。やむを得ず焼却を行う場合は、天候や風向きを考慮するなど、周辺に十分配慮してください。

問 産業振興課(内線226)

問 産業振興課(内線226)

## 農地の利用貸借について

市街化調整区域内農地については、農業經營基盤強化促進法による農地の貸し借りができます。

この法律により貸した農地は期限が来れば必ず返還されます。また、期間満了前に貸人、借人双方に通知が届きますし、利用権の再設定により継続して貸し借りすることができます。この法律によるメリットは、相続税納税猶予制度の適用を受けている農地も税の猶

予が継続されます。また、今後相続が発生しても貸し付けている農地は相続税納税猶予の対象となります。

また、平成30年度より、都市農地貸借円滑化法により生産緑地の指定を受けている農地も貸し借りができるようになりました。

この法律では、借り手が借りた農地での事業計画を作成し、農業委員会が事業計画を認定し、貸し手と借り手の利用契約により成立します。相続税納税猶予を受ける生産緑地も税の猶予が継続され、利用権の再設定により継続して貸し借りすることができます。

詳しく述べてお問い合わせください。

問 農業委員会事務局

(内線226)



## 農業者年金の加入促進を

農業者年金は、20歳以上60歳未満の農業者（国民年金の第1号被保険者に限る）であれば、誰でも加入することができる公的年金です。保険料額は月額2万～6万7千円の間の1千円単位で自由に設定・変更ができます。支払う保険料の全額が社会保険料控除となる節税効果の高い公的年金です。

また、申告主の方は加入している世帯員の保険料をかわりに支払うことことができ、贈与税の対象になることなどもありません。

農業者年金についての問い合わせは、農業委員会事務局まで。

問 農業委員会事務局  
(内線226)

### 多摩開墾内農道の通行のお願い

多摩開墾内の道路は、農家の皆さん方が通行する大切な道路です。

道路内では優しい運転に心がける

ようご協力を願っています。

道路の状況が悪化していること

がありましたら、農業委員会事務局までお知らせください。

問 農業委員会事務局  
(内線226)

### 農業簿記講習会のご案内

農業委員会では、毎年東京都農業会議に講師をお願いして簿記講習会を行っています。

講習会は6月から毎月1回、来年の2月まで行います。

講習内容は、パソコンを使った記帳の仕方など、受講者の希望に沿った内容となっています。受付は随時行っています。

参加を希望される方は農業委員会事務局にご連絡ください。

・講習期間 令和元年6月から令和2年2月まで（毎月1回）  
・受講料 無料

・場所 中部地区会館  
(市役所4階)

（注）パソコンの準備はありませんので、個人のパソコンをご準備ください。

問 農業委員会事務局  
(内線226)

### 認定農業者制度のご案内

認定農業者制度とは、農業經營基盤強化推進法に基づき「今後とも農業で頑張つていこうとする意欲ある農業者の皆さん」を認定農業者として区市町村長が認定し、支援していく制度です。

認定を受けるには、今後5年間に取り組む経営改善の内容を記載した「農業經營改善計画認定申請書」を提出していただきます。

申請に当たっては、市担当職員、農業委員、農業振興事務所職員等が相談、指導に応じます。

認定農業者になると、農業者は自らの經營内容を分析し計画を検討することにより、経営能力の向上が期待されます。

また、認定農業者は、低利融資や各区市町村独自の補助金、税制上の特例措置、情報提供などの支援措置が受けられます。

申請書の配布、受付は9月30日（月）まで産業振興課で行っています。

問 産業振興課 (内線226)

体験型市民農園  
開設に御協力を

現在、市内には体験型市民農園が2園（わかな・ふれあい農園）開設されています。

体験型市民農園は、市民の農業体験の場、また市民交流の場として利用されていますが、まだ不足している状態です。

そこで、農園の開設にご協力いただける方を募集しています。ただける方を募集しています。

農園を開設する際の施設及び機具等の購入につきましては一部補助金が支給されます。

なお、体験型市民農園は、相続税納税猶予制度の対象農地に開設することが出来ます。

問 産業振興課 (内線226)



## 全國農業新聞購読の

## お知らせ

全国農業新聞は全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。

最近の都市農政に関する情報を探してはじめ、家族が楽しめる記事が充実しております。地域独自のイベントや話題等が紙面を飾っております。

ている生産緑地（平成4年に決定（指定）された生産緑地地区）が多くあり、所有者等関係者は、特定生産緑地の指定について判断する必要があります。

このようなことから、所有者等  
関係者のお住いの地区ごとに、8  
月上旬に説明会が開催されました。  
ご不明なことや詳細については、  
都市計画課までお問い合わせください

「る風情」を感じる風景写真を募集し、フォトコンテストを開催する予定です。

応募規定等の詳細は、後日、市ホームページへ掲載しますので、

今年は例年にはないほど梅雨の時期に長雨が続いたため、日照不足になり、作物の成長に影響がでましたが、8月には暑い日が続きそうです。

体調管理を万全に暑い夏を乗り切りましょう。

特定生産緑地制度に関する  
説明会が開催されました

正され、生産緑地を保全する仕組みとして、「特定生産緑地制度」が創設されました。

て決定（指定）された日から30年を経過する日（申出基準日）までに、所有者等関係者の同意を得て、市が特定生産緑地に指定することで、市に買取り申出のできる期日が10年延期されるものです。

**農地の権利を取得された方は届出を**

相続等により新たに農地の権利者となつた者は、農地の大小、市街化・調整区域を問わず、権利を取得した日から10か月以内に農業委員会に届け出ることになつてい  
ます。

未届け及び虚偽の申請者には  
万円以下の過料等の罰則規定もあ  
りますのでご注意ください。

詳細は、農業委員または農業委員会事務局にお問い合わせください。

(内線226)

## 農ある風情 フォトコンテスト作品募集

\* 編集後記 \*

